

IV ユニバーサル社会の実現に向けて

1 取組の方向性

今後、国際化の推進や安心して子育てができる街を目指していく札幌市においては、高齢者や障がい者だけでなく、外国人や妊産婦、ベビーカー利用者、子ども連れの人など、全ての人々にとって「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を、モノやまちなどのハード面だけでなく、ひとの意識や情報、社会参加の仕組みにも取り入れたユニバーサル社会の実現を目指す必要があります。

そのためには、高齢者や障がい者を含めた市民一人ひとりがユニバーサルデザインの視点でまちを評価し、段階的かつ継続的に改善を加えながらバリアフリー化を推進することが重要です。

行政や関係機関の取組

●ハード面のバリアフリー

歩行空間の整備や維持管理
建築物や公園のバリアフリー化
バリアフリー車両の導入 など

●ソフト面のバリアフリー

職員、従業員の教育活動
バリアフリー講習会や体験教室の開催
市民との情報共有や啓発活動 など

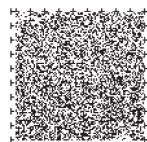
住民や利用者の取組

●ソフト面のバリアフリー

利用者相互の助け合い
ルールを守った自転車や駐車場の利用
視覚障がい者誘導用ブロックの適切な管理
外国人に対する配慮
NPOやボランティア活動による取組 など

●心のバリアフリー

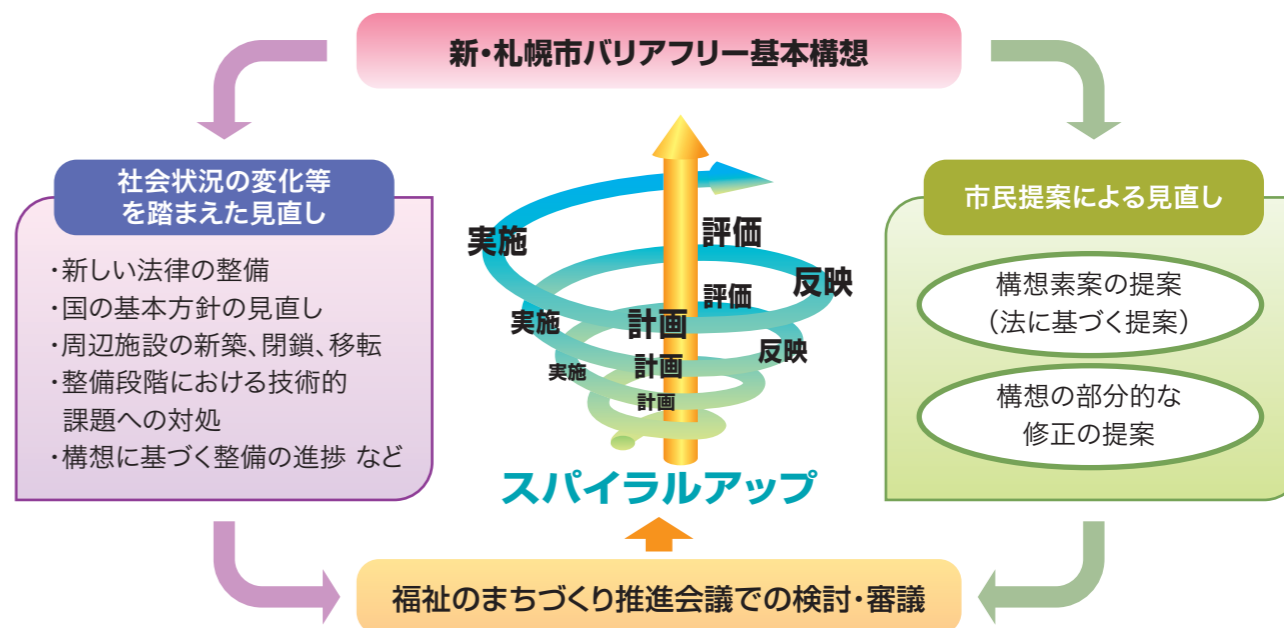
体が不自由な人たちに対する差別や偏見など目に見えないバリアの解消
高齢者や障がい者、ベビーカー利用者などへの理解や協力
お互いに思いやりを持った支え合い など



2 スパイラルアップ

バリアフリー化を進めるためには、具体的な施策や措置を当事者参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることで、段階的・継続的な発展を図っていく「スパイラルアップ」が重要です。

札幌市に対し、市民・事業者などから基本構想の改定などに関わる提案があった場合には、札幌市及び関係機関と協議の上、必要に応じて基本構想の見直しなどを行い、その結果は毎年度開催される「福祉のまちづくり推進会議」にて報告されます。



3 心のバリアフリー

高齢者や障がい者にとっては、生活する上で様々なバリアがあることを理解し、その社会参加に積極的に協力する“心のバリアフリー”も同時に推進することが重要です。

多様なバリアを取り除く努力を地域社会全体で行い、利用者などがお互いにマナーを守り、譲り合い支え合うことで、はじめて安全、安心、快適なバリアフリーを実現することができます。

